設計違算による入札無効と契約の解除について

令和 8 年 10 月 21 日に契約を締結した下記工事について、設計違算が判明したため入札を無効とし、契約の解除を行いました。

記

工事名等

・公 告 号　公告第 58 号（令和 8 年 9 月 11 日公告）
・管理番号　行第 9 号
・案 件 名　桜岡団地内部改修工事（その 2）
・開 札 日　令和 8 年 10 月 14 日
・入札方式　事後審査型制限付一般競争入札

入札無効と契約解除の理由

上記の入札において、契約締結後に設計違算が判明したため。

契約相手方への対応

令和 8 年 11 月 5 日付けで、本契約解除の通知をしました。

今後の対応

・当該工事については、改めて入札を行う予定です。
・設計図書は、より一層チェック体制の強化を図り、再発防止に努めて参ります。

【入札事務担当：財政課契約管理係　TEL:0248-88-9180】